

# 地域整備実施計画に係る 令和7年度実施状況及び令和8年度実施予定

令和8年5月28日

独立行政法人水資源機構  
関西・吉野川支社淀川本部  
丹生事務所

# 実施内容について（水資源機構）

## ①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備（道路原形復旧及び改良）

- ・道路整備：R7年度 針川～中河内工区 約 1.7km は引き続き災害復旧工事等の中で対応。  
R8年度 中河内～小原間の約13.5kmの対象区間について、路面補修（舗装補修等）を実施予定。（具体の箇所は調整中）
- ・斜面对策：R7年度 鷺見地区 1箇所完了。
- ・橋梁整備：R7年度 右岸の護岸工及び県道取り付け部等の施工を行い完了（舗装除く）。  
R8年度 工事用道路2号線は、舗装工事等の施工を行い滋賀県へ引渡し予定。

## ⑭-1 残存山林の補償

- ・補償対象地の権利関係確認のため関係者の意向確認を行い、地権者との補償協議を実施中。  
令和8年度末で終了とする方向で、補償契約の進捗を図る。  
（R8年4月末現在：進捗率：約97%（3,075ha／3,150ha））

## ⑭-4 集落跡地の整備（道路原形復旧の一環）

- ・R7年度：半明、尾羽梨地区の整備を完了。
- ・R8年度：奥川並、鷺見及び田戸地区の整備を行い、集落跡地の整備を完了予定。

## ⑭-6 付替県道妙理谷工区の管理

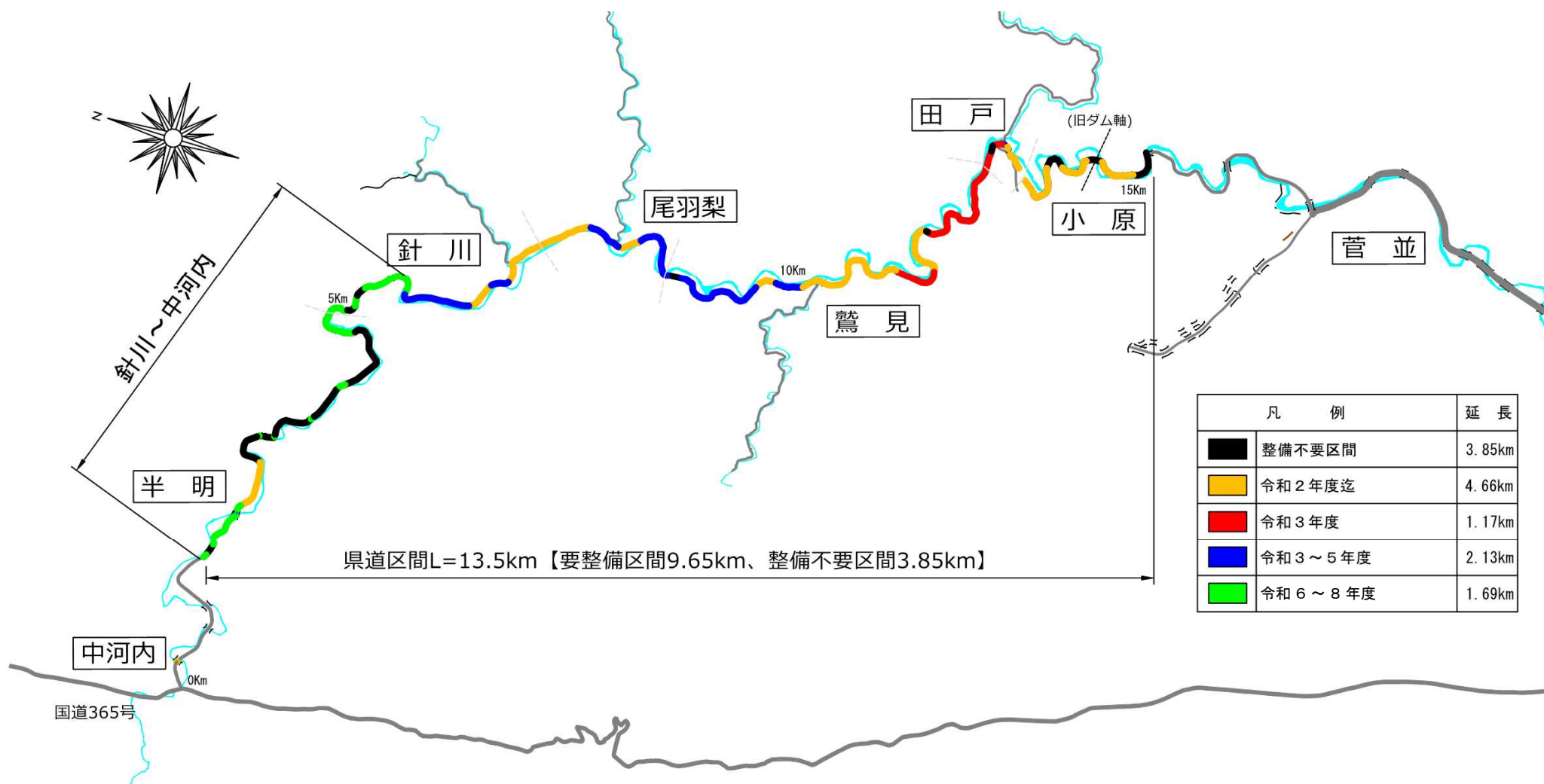
- ・水資源機構にて管理を継続中（R1年度～）
- ・R6年度に安全対策工事が完了し、滋賀県、長浜市との現地立会いを実施。
- ・R7年度、林道妙理線及び工事用進入路について、長浜市に引渡しが完了。
- ・R8年度に付替県道妙理谷工区について、滋賀県に引渡しを行い完了予定。

## ⑮-1 発生土受入地の利活用策に沿った基盤整備等

- ・八田部：跡地の利活用計画を踏まえた基盤整備（フェンス補修、法面除草等予定）を、R8年度末までに実施予定。

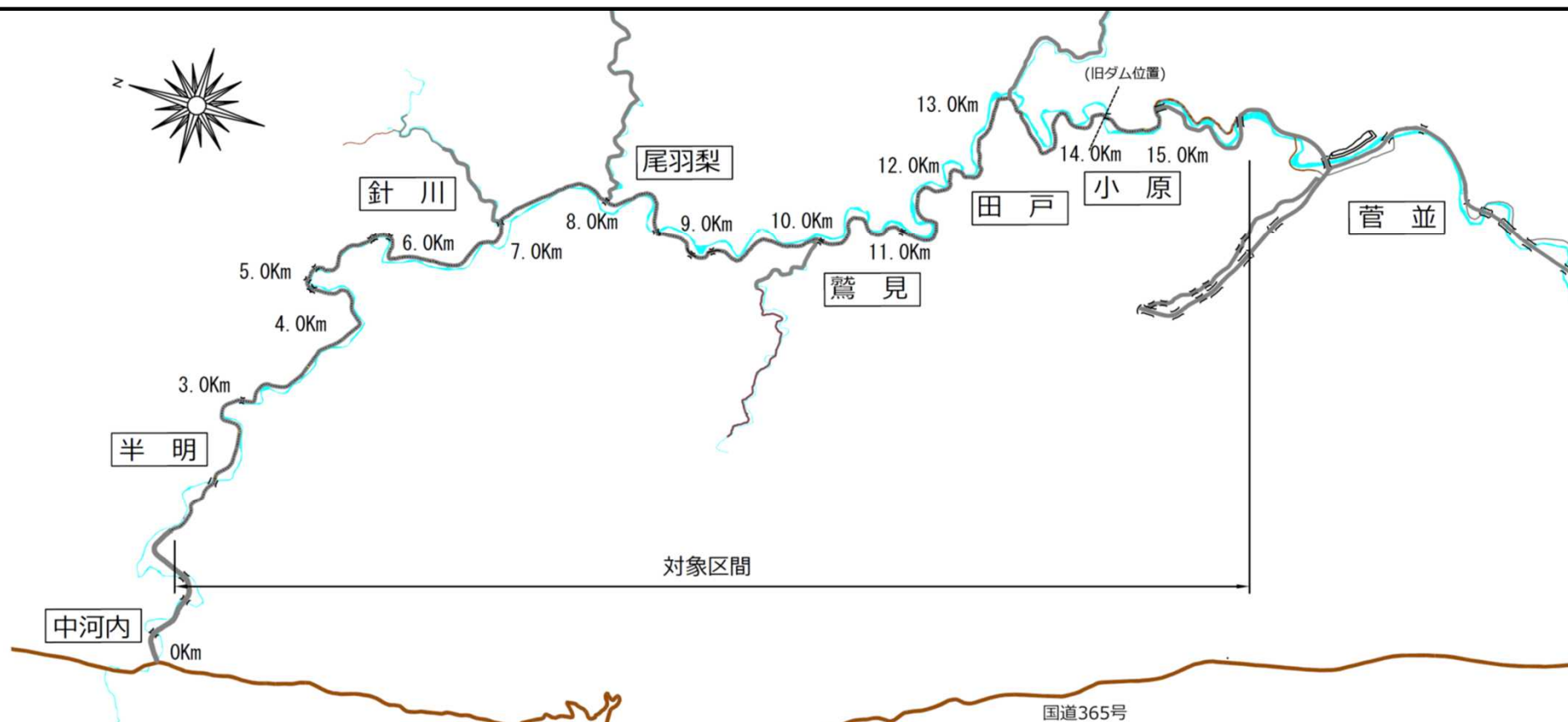
# ①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備

- ・滋賀県の拡幅工事(水資源機構が滋賀県より施工受託)と併せ道路原形復旧を実施。
- ・針川～中河内工区の約1.7kmの道路整備については、引き続き対応。



# ①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備

- ・滋賀県の拡幅工事(水資源機構が滋賀県より施工受託)と併せ道路原形復旧を実施。
- ・中河内～小原間の約13.5kmの対象区間について、路面補修(舗装補修等)を実施予定。(具体の箇所は調整中)



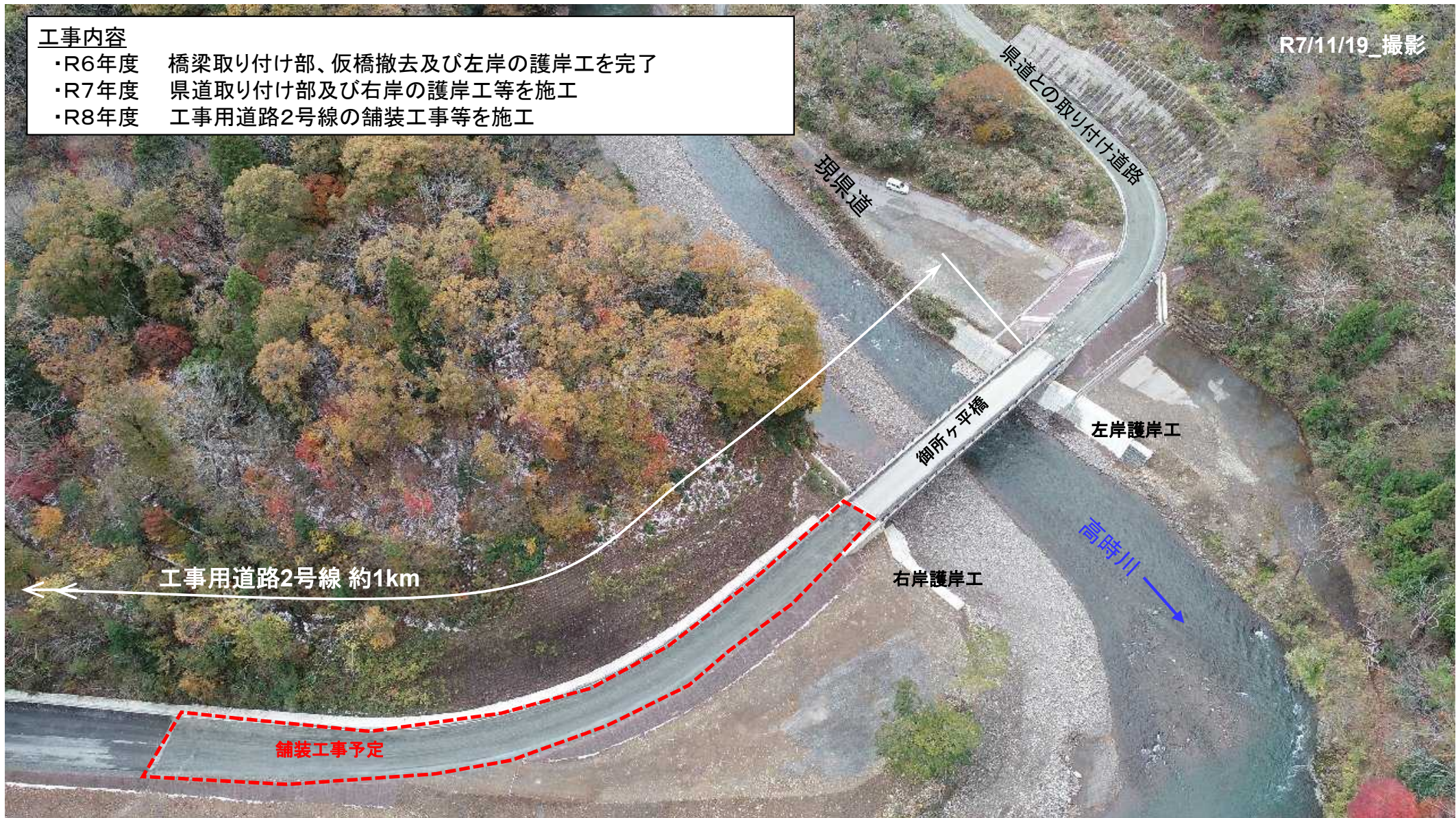
# ①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備 (工事用道路2号線の引き渡しのため)

R6年度～R8年度

- ・ R7年度 県道取り付け部及び右岸の護岸工等の施工を行い完了。
- ・ R8年度 舗装工事等の施工を行い滋賀県へ引渡し予定。

## 工事内容

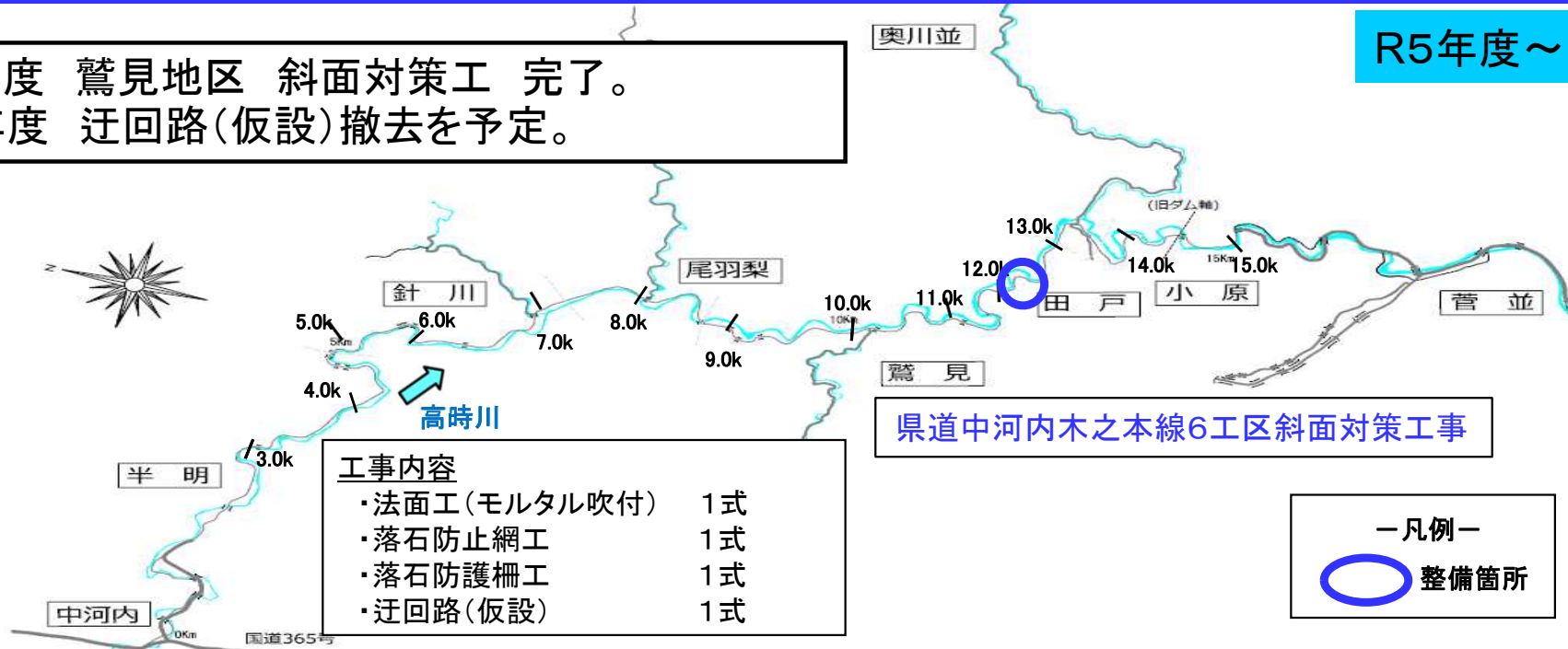
- ・ R6年度 橋梁取り付け部、仮橋撤去及び左岸の護岸工を完了
- ・ R7年度 県道取り付け部及び右岸の護岸工等を施工
- ・ R8年度 工事用道路2号線の舗装工事等を施工



# ①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備

R5年度～R8年度

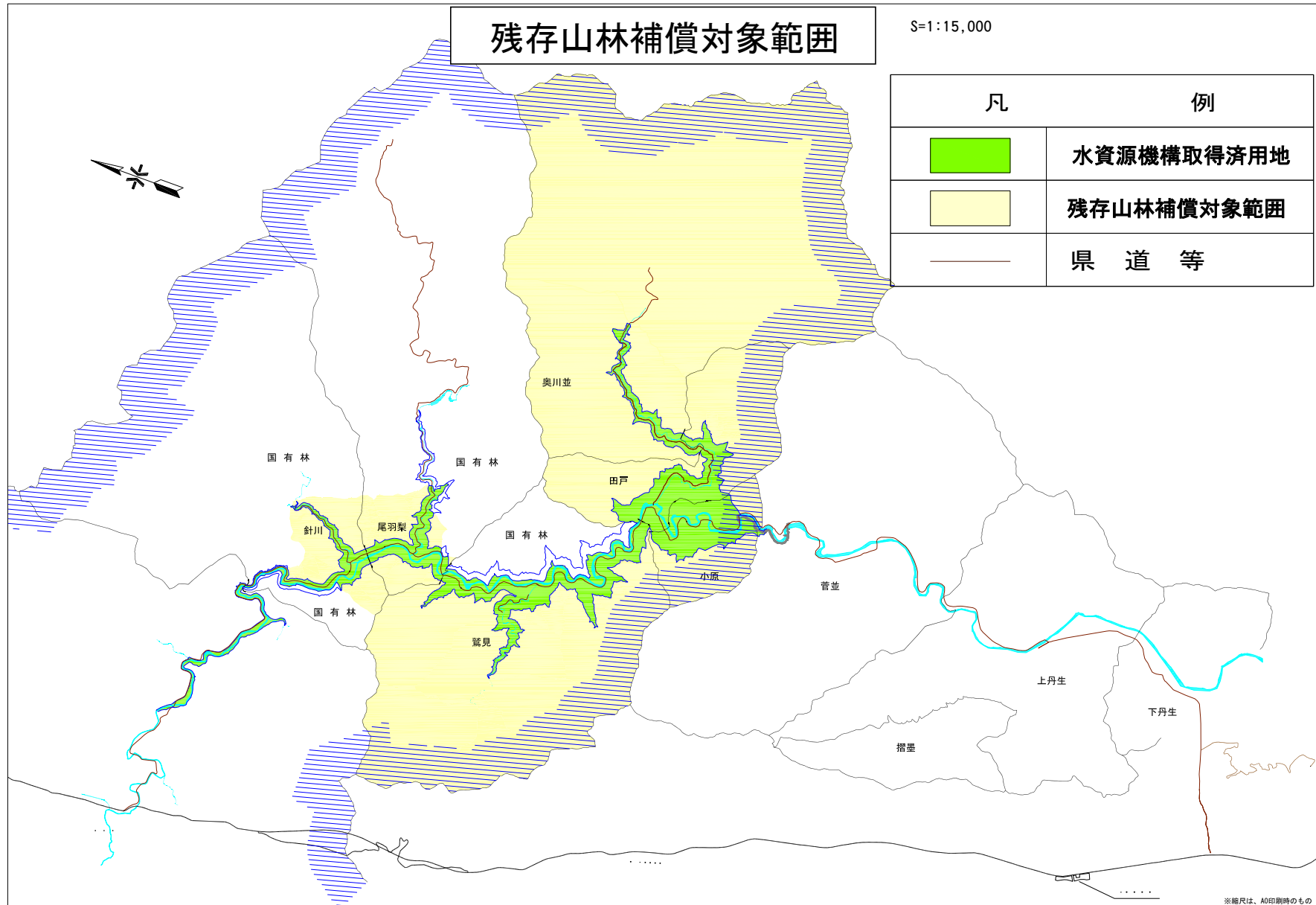
- ・ R7年度 鷺見地区 斜面对策工 完了。
- ・ R8年度 迂回路(仮設)撤去を予定。



# ⑭—1 残存山林の補償

- 残存山林については、R2年度より補償手続きを開始。R8年度末で終了とする方向で、補償契約の進捗を図る。

(補償対象面積:約3,150ha、R8年4月末現在:契約済面積:約3,075ha、進捗率:約97%)



# ⑭-4 集落跡地の整備（道路原形復旧の一環）

R5年度～R8年度

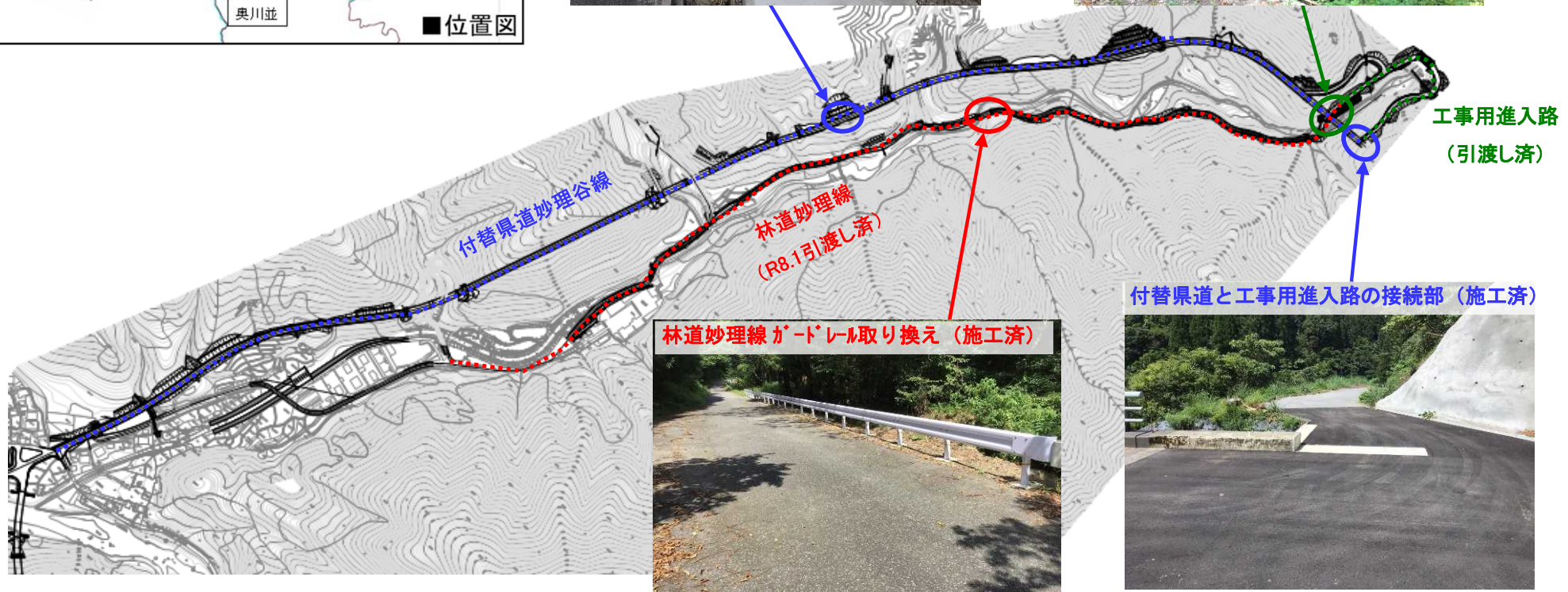
- ・R7年度は、半明、尾羽梨地区の整備を完了。
- ・R8年度は、奥川並、鷲見及び田戸地区の整備を行い、集落跡地の整備を完了予定。



# ⑭-6 付替県道妙理谷工区の管理

R5年度～R8年度

- ・水資源機構にて管理を継続中(R1年度～)
- ・R6年度に安全対策工事が完了し、滋賀県、長浜市との現地立会いを実施。
- ・R7年度に林道妙理線及び工事用進入路について、長浜市に引き渡し完了。
- ・R8年度に付替県道妙理谷工区について、滋賀県に引渡しを行い完了予定。



# ⑮-1 発生土受入地の利活用策に沿った基盤整備等

- ・八田部発生土受入地については、跡地の利活用計画を踏まえた基盤整備（フェンス補修、法面除草等予定）を、R8年度末までに実施予定。

